様式第１（第２条関係）イ

愛玩動物用飼料〔製造・輸入〕業者届

年　　月　　日

農林水産大臣　殿
環境大臣　　殿

住所

氏名

下記のとおり愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律第９条第１項（第２項）の規定により届け出ます。

記

１　氏名及び住所（法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

２　製造業者にあっては、愛玩動物用飼料を製造する事業場の名称及び所在地

３　販売業務を行う事業場及び愛玩動物用飼料を保管する施設の所在地
（１）販売事業場

（２）保管施設

４　製造又は輸入に係る愛玩動物用飼料が使用される愛玩動物の種類

５　愛玩動物用飼料の製造又は輸入の開始年月日

６　輸出用として製造又は輸入する愛玩動物用飼料については、その旨